

令和7年度 東灘区社会福祉協議会
地域福祉活動応援助成

「募金」が
東灘区を
良くする

わたしの町に

助け合い？

ふれあい？

つながり？

○○○○を

あつまり？

よりそい？

支え合い？

つくりたい

対象となる
団体・活動

- 地域住民が主体となって取り組む福祉的な活動
 - 東灘区内で福祉活動を目的とするグループ
- ※法人格を持たない任意団体を優先します。

詳細はコチラ↓



申込期間

令和7年6月2日(月)~12月26日(金)



東灘区社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金配分金を活用した

「ひがしなだ 地域福祉活動応援助成」

活用していただくグループを募集しています。



助成対象活動

子どもや障がい者、高齢者やその家族を支える福祉的な
助け合い活動

- ・子ども食堂、学習支援活動、子どもの遊び場づくり、保護者への子育て応援活動など
- ・障がい者の居場所、家族のつどいの場、外出の付き添いや交流の場づくりなど
- ・高齢者の居場所、ゴミ出しの手伝い、健康づくりやレクリエーションの場づくりなど
- ・同じ地域に暮らす多世代を対象とした手づくり喫茶、歌や体操つどいの場など
- ・地域住民の支えあい・交流を目的としたイベントなど



助成対象経費

申請活動に使用する会場費、消耗品費、通信費、講師謝金、旅費交通費、広報印刷費、保険料、備品購入費(カメラやパソコン、タブレットなどは用途に応じて要相談)等のうち、審査会で必要と認められたもの

※以下の経費は対象外とします

団体職員の人件費、事務所の維持管理や借り上げ費、活動に直接必要とされない経費、団体構成員の親睦等のための会合や会議の開催経費および飲食にかかる経費など



申請の流れ



【問い合わせ先】

東灘区社会福祉協議会

東灘区役所 3階 33番窓口 電話 078-841-4131

【内線】地域支援団体:416・411 子ども関係団体:415

FAX 078-841-7999

ホームページ <https://www.higashinada-syakyo.or.jp/>